鳥取県告示第338号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年5月8日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏 名	指定に係る事業所の 名称	指定に係る事業所の 所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社ライブアシ	ライブアシスト訪問	米子市角盤町一丁目	平成24年5月1日	訪問看護
スト	看護ステーション	3-11		